

今月のお知らせ

市税の納期限のお知らせ

軽自動車税(種別割)の納期限は、5月31日(水)です。身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者等の方で軽自動車税(種別割)の免除の申請をされる場合は、納期限までに市税事務所で手続きを行ってください。

問あべの市税事務所
市民税等グループ軽自動車税担当
☎4396-2954

令和5年度 個人市・府民税の特別徴収税額決定通知書を送付します

令和5年度の個人市・府民税の給与所得等に係る特別徴収税額決定通知書を、令和5年5月中旬から事業主(会社等)を通じて、給与所得者(従業員等)の方に送付します。

なお、3月16日(木)以降に所得税または個人市・府民税の申告をされた方は通知書に申告内容が反映されていない場合がありますが、この場合は7月以降に変更通知書を送付します。

問あべの市税事務所 個人市民税担当
☎4396-2953

令和5年度 課税(所得)証明書の発行開始について

令和5年度(令和4年分所得)の課税(所得)証明書は6月1日(木)から発行できます。なお、会社等にお勤めで個人市・府民税の全額が給与から差し引き(特別徴収)される方は5月22日(月)から発行できます。

【注意】
・コンビニエンスストアでの発行は6月1日(木)からです。
・会社等からの給与支払報告書の提出や所得税または個人市・府民税の申告がない場合などは発行できないことがあります。また、3月16日(木)以降に申告された場合は発行時期が遅れることがあります。

問あべの市税事務所 管理担当
☎4396-2948

あなたの目で、大和川を見守ってみませんか

国土交通省では河川をやさしく見守ってくださる河川愛護モニターを募集します。

対象とする河川は大和川・石川・曽我川・佐保川(いずれも国土交通省管理区間)です。月2回、設定されたモニター区間を巡回し、その結果を報告して頂きます。

委嘱期間：令和5年7月1日(土)～令和6年6月30日(日)

募集人数：8名程度

謝 礼：月額 4,580 円(予定)
※支払額は3.063%源泉徴収された額となります。

締 5月26日(金)
申 応募用紙をHPからダウンロードし、メールにてお申込みください。

問国土交通省近畿地方整備局 大和川河川事務所 管理課 河川愛護モニター募集係
☎072-971-1381 (内線332)



HPは
こちら

アンケートへのご協力ありがとうございました！

令和3年度に実施した「シニア世代の望む活躍と集いの場調査」へのご協力ありがとうございました。結果は住之江区社会福祉協議会 HP で公開しています。

アンケート概要	
調査方法 / 対象	住民基本台帳から無作為抽出した区内在住のシニア世代(60～79歳)、1万人にアンケートを送付
期間	2021年12月初旬～2021年12月20日
回答数	3343件
回答率	33.4%
調査内容(一部抜粋)	・シニア世代の就労率 ・スマホの所有率 ・将来の心配ごと ・ボランティア活動について ・よく出かける場所 など



HPは
こちら

問住之江区社会福祉協議会
☎6686-2234

大阪市登録調査員を募集しています

大阪市では、登録調査員として登録し、住宅・土地統計調査などの基幹統計において統計調査員として活動していただける方を募集しています。

1 調査につき約2か月の任命期間(実働日数は2週間程度)で、調査活動に応じた報酬が支払われます(1調査区あたり3～6万円程度)。

登録には申請が必要です。

統計調査員とは

各種統計調査において、調査対象を訪問し、調査票の配布や回収・点検などを行う人を「統計調査員」といいます。

20歳以上等の条件を満たす方であれば、どなたでも登録調査員としてご登録いただけます。

申請方法

①各区総務課又は計画調整局企画振興部統計調査担当(☎6208-7865 FAX6231-3751)にて申請を受け付けます。

②必要書類の提出と同時に簡単な面接を行います。(申請書の提出時には、本人確認ができる身分証明証をご持参・ご提示ください。)

問区総務課(統計) 窓口④番
☎6682-9683

消防関係手続の電子申請における項目の拡大について

大阪市消防局では、令和4年11月より消防関係手続の一部の届出等について「大阪市行政オンラインシステム」を活用した電子申請サービスを開始しています。令和5年4月3日よりさらに項目が拡大されました。

これまで窓口や郵送により提出されていた届出等がタブレットやスマートフォンなどからもお気軽に提出できます。オンラインで申請できる届出等詳しくはHPをご覧ください。



HPは
こちら

問住之江消防署
☎6685-0119

大阪市国保加入者の皆様へ 令和5年度保健事業のお知らせです

大阪市国保では、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の予防に向け、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、無料で受診できる「特定健診」を実施しています。対象となる方には、4月末頃に緑色の封筒で「受診券」を送付しています。

また、特定健診のほか、30歳以上の方を対象に「1日人間ドック」を実施しています。健診料は30～39歳の方が14,000円、40～74歳の方が10,000円、昭和33・43・53・58年生まれの方が無料です。40歳以上の方が1日人間ドックを受診する場合は、特定健診の「受診券」が必要です。

そのほか、18歳以上の方を対象に「健康づくり支援事業」を実施しています。詳しくは「受診券」に同封の「国保健診ガイド」(各区役所の窓口でも配布)、または大阪市ホームページをご覧ください。

ご自身の健康管理のため、年度に1回健診を受けましょう。

問特定健診受診券：
区窓口サービス課(保険年金) 窓口⑧番
☎6682-9956

健診内容・健診場所：
区保健福祉課(健康支援) 窓口③番
☎6682-9882

1日人間ドックなどその他保健事業：
福祉局生活福祉部保険年金課(保健事業)
☎6208-9876



HPは
こちら

国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します

視覚障がいのある世帯主の方(希望者)に、国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します。ご希望の方は、電話でお申込みください。

【申込時にお聞きする事項】

・住所 ・氏名 ・生年月日
一度お申込みいただければ、毎年のお申込みは不要です。なお、転居等により世帯主の変更や居住区の変更があった場合は、再度お申込みいただく必要があります。

問区窓口サービス課(保険年金) 窓口⑧番
☎6682-9956